

# やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信  
No.68 (2006.7.11)  
事務局 TEL/FAX 0584-78-4119  
大垣市田町1-20-1 近藤方

## やっぱり不当だ! 徳山ダム裁判控訴審(行政訴訟)判決 「控訴棄却」7月6日(木) 言い渡し → 上告します

「一審と同じ」・・・このことが判決前(7月4日)に漏れだしていました。高裁判決は、私たちの原審批判の主張書面に何も応えていません。つまりは、何の判断もしていません。第二審としての役割を、名古屋高等裁判所民事第4部(野田裁判長)は、放棄しました。「裁判とは?」「裁判所とは?」が問われて続ける一方、「司法の自殺」が明からさまになっていく昨今です。この「立憲主義の決壊現象」を食い止めていきましょう。

☆ 住民訴訟控訴審判決言い渡し 8月31日[木]11時～ 名古屋高裁

## 湛水していいの? 徳山ダム ~7.22大垣集会~

歴史ある徳山村を丸ごと6億6000万トンの巨大ダムの湖底に沈める...何のために? 離村した人々への約束は反故にされようとしている。生態系は破壊され、イヌワシ・クマタカは確実に絶滅へと向かう。巨額の償還金が、私たちの肩にのしかかってくる。

・・・私たちは、次の世代に責任がとれるだろうか?

日時: 06年7月22日(土) 13時開場 13時30分開始

場所: 大垣市サイトピアセンター・学習室3

主催: 徳山ダム建設中止を求める会/徳山ダムをやめさせる会

内容: 控訴審判決報告 / 湛水以前に解決すべき課題 資料代500円

問合せ先: 大垣市田町1-20-1 近藤方 0584(78)4119

## 恒例: 徳山村キャンプ 8月19日(土)~20日(日)

水機構・国交省は、解決すべき問題を何ら解決しないまま、秋から湛水を強行しようとしています。「最後にしないぞ!」の決意を込めて、恒例のキャンプを行います。

19日(土)13時 JR大垣駅北口集合出発。20日(日)の午後の早め帰着。  
参加費: 3000円~3500円程度(子供は無料)。食事・飲み物は準備します。  
参加者各自が用意するもの: 寝袋 or 毛布。長袖シャツ。雨具など。

<できるだけ> my 箸、my コップ、my 皿。 また、テント、シートがあれば。

お申込み・お問合せは、事務局・近藤へ



## 違法な支出を予定する徳山ダム・・・岐阜県議会で古田知事答弁

水の使い道がはっきりと決まらないまま秋に水をためる試験が始まる徳山ダム(揖斐川町)の利水負担金について、古田知事は7日の県議会で、「水の買い取り先が決まるまで、一般会計から対応するほかない」と述べ、県が暫定的に負担する見通しを明らかにした。

### 徳山ダム利水負担金で知事 「買い手決まるまで 一般会計から対応」

地方財政法からいっても、水道法からいっても、一般会計からの支出は違法だ。「法の予定しないところ」と言い換えても同じこと。「無い袖振っ

朝日新聞  
06.07.08

受ける予定の大垣地域の自治体は、いずれも水を使う予定を立てていない。水の使い道が決まった場合、誰が配水管などの建設費を負担するのかも未定の状態だ。

古田知事は答弁で「利水負担金は、徴収する水道料金などから返落していく。できるだけ早く水道が事業化できるような最大努力する」と述べ、当面は県が利水負担金を支払う考えを示した。

この答弁に対し、大西啓勝氏(共産)は「県民の経済的負担を全く無視している。こんなことをやっているのは岐阜だけだ」と批判した。

ての徳山ダム建設」ということがまた明らかになった。徳山ダム建設を推進した挙げ句に、岐阜県が赤字再建団体に転落するか？ 岐阜県が大垣市等に押しつけて大垣市等が赤字再建団体に転落するのか？ ババ抜きのごとし。いずれにしても「だから言ったじゃない」である。

## 河川官僚からの宣戦布告～吉野川水系河川整備計画策定へ～

昨年秋からの「常軌を逸したスピードの河川整備基本方針策定作業」のトップを切つての吉野川水系河川整備基本方針策定。いろいろあつての06.05.23の突然の四国地方整備局発表。

吉野川水系河川整備計画【素案】等について

吉野川水系河川整備計画【素案】—吉野川の河川整備(直轄管理区間)—を別添資料のとおり公表いたします。(以下略)

流域委員会なんてモタモタするものは設置しない、「素案」も一方的に作ってから提示する、という方法を宣言しました。「まるで15年前に戻ったような気がする」とHさんが慨嘆する通りです。あの吉野川水系でそれをやるかあ?!です。

このベクトルの中で「木曾川水系ふれあい懇談会」もあります(06.06.01発表)

### —大西暢夫写真展— 僕の村の宝物～ジジババ徳山村物語

2006年9月1日(金)～3日(日) 10:00～17:00(最終日～15:00)

大垣市サイトピアセンター・第4展示室 後援:大垣市教育委員会など

主催:大西暢夫さんの写真を見る会 大垣市田町1-20-1(近藤方) TEL/FAX 0584-78-4119

☆すでに会費を納入して下さった方にも振込用紙を同封します。余裕のあるときに少しでもカンパを頂けると幸いです。裁判の原告となって頂いた方の「原告会費」(半期5000円)は、「最終」とさせて頂きます。来年からは一般会員として、年会費をよろしく願います。

「やめよ!徳山ダム」 徳山ダム建設中止を求める会 代表:上田武夫  
編集責任:近藤ゆり子 事務局 〒503-0875 大垣市田町1-20-1  
TEL/FAX 0584-78-4119 Email: tokuyama-dam@cside.com  
URL: <http://tokuyama-dam.cside.com/>  
郵便振替: 00800-7-31632 年会費 2000円



# 県と村がお墨付き

## 水道、電気など供給確約

徳山ダム―岐阜県揖斐川町(徳山村・藤橋村)―建設に伴い、一世帯だけが旧水資源開発公団(現水資源機構)から土地を取得、村内移転を容認された問題で、移転容認の文書締結に県と旧藤橋村の関係者が立ち会い、上水道などの供給確保を確認していたことが分かった。自治体も関与して村内移転にお墨付きを与えていたわけで、ふんぞりかと思いを残して離れた旧村民の間に波紋が広がっていた。

### 「二重補償ではない」 岐阜知事が答弁

公有地化対象地 住民家屋問題  
徳山ダム建設で、いつの認識を示した。たんは旧徳山村(現岐阜県揖斐川町)を離れた旧村民の一部が、同県の公有地化の対象地に家屋を建て替えている問題で、古田知事は「公有地化事業の一環で建物を補償している」と二重補償にはあたらないと述べた。

七日の県議会の一般質問に答えた。公有地化は水源地域の環境保全などを目的に、非水没地の全民有地を買収する事業で、買い上げる土地に建物をあれば補償する。古田知事は「非水没地に残された自己所有地に住民が何らかの理由で建物を建てたとしても、移転完了後の話で、是非を問わないというのが水資源機構の立場。公有地化事業を進める県の立場から言うところ全民有地対象」と述べた。

同県徳山ダム対策室は「旧村民が移転後に自ら費用を出して建てた建物を補償するので、不公平ではない」としている。同県によると現在、旧

中日新聞 06.07.03

# 凍結40年、ダム建設へ

## 福井の地元町議会受け入れ

福井県北部の足羽川上流に国が計画し、住民の反対運動などで建設が約四十年間凍結されてきた「足羽川ダム」について、同日の協議会では、今後地元と同県池田町議会は六日、全員協議会を開き、全会一致で計画の受け入れを決めた。

これを受け、杉本博文町長が今月中にも国土交通省や県に受け入れを正式に伝えるとみられる。

地域の振興策が焦点となり、ダムの上流の集落への補償を国に求めていくことと合意した。



# 滋賀知事に嘉田氏

## 国松氏の3選阻む

女性5人目



中日新聞 06.07.04 オール野党 問われる手腕

# 「もったいない」旋風

# 徳山ダム訴訟 控訴棄却

# 「一審と変わらず」

## 不満の元村民は「やっぱり」

ダムの水はどこまで必要か。国の水需要予測のあり方が争点となった徳山ダム訴訟の控訴審判決。一審と同じ予測は不合理ではないとの判断に、原告側は「根拠がない」と不満をあらわにした。国は一審判決後になって予測を下方修正したが、ダム本体は計画通りにほぼ完成。二〇一五年の全面稼働に向け、補々と整備は進んでいる。

### 原告

「請求を棄却する」。  
○三年十一月の一審判決に引き続き、六日言い渡

された控訴審判決でも原告の訴えは退けられた。傍聴席からは「時代錯誤」と声が上がり、詰りめかけた原告らに「言えない」との判断を述べた。原告側は「根拠がない」と切り捨てた。

争点の一つの治水面に「やっぱり敗訴思った通りだ。ダムは必要の事ばかりが進んでいく。一審では裁判を傍聴し続けた旧村民の大坂高士夫さん(81)＝同県北方町＝は、つや

### 元村民

旧村民にとっては、集団移転先の住宅の地盤沈下や、旧徳山村西側のアクセス路の建設問題などが差し迫った課題として今も山積する。「村民の気持ちが置き去りにされた」と話した。



会見する(左から)同井筒副社長、徳山ダム建設中止を求める近藤事務局長、山田井筒士  
6日午後、各県市区の弁論士ら前で

国土交通省は一審判決後の〇四年六月、木曾川水系の水資源開発基本計画(フルプラン)を大幅に変更。二〇〇〇年だった目標年度を五年とし、水道用水と工業用水を合わせた都市用水の需要予測を従来のより27%も少なくした。

従来計画を策定した一九八六年の時点では、その後水需要が増え続けると見込んでいたが、実際には当時から現在までほぼ横ばい。同省中部地方整備局は

### 水需要予測 27%削減

「暴風の低減に加え、環境対策として排水の再利用や節水が広まってきた。予測を見直したのは時代の変化に対応するため、裁判に触発されたわけではない」と説明する。

フルプランに合わせてダムの事業実施計画も変更し、新規水庫を従来計画より半分近く削減。原告側は「国側が自ら水需要の必要性を否定し、『水余り』が明らかになった」と指摘するが、同局は利水量の伸

### 利水計画 半分近くに

びが鈍いことを認めつつ、一年間降水量が当初計画の策定時の二分の二程度に減っているため、水は余っていないとしている。

ダム本体はほぼ完成し、今秋から試験放水(たんすい)を実施。滋賀県や古川屋市が揖斐川からダムの水を引くための水路も、本年形から建設計画に取りかかった。同局は「二〇一五年までには全面稼働したい」としている。

中日新聞 06.07.07

# 滋賀県知事選 (7月2日投票) かだ由紀子さん勝利!

淀川水系流域委員会の周囲に吹き始めた「時計の針の逆戻し」風に抗して、「歴史を進める」風を呼び起こそうとしています。自分の応援した選挙が久しぶり(初めて、とまでは言わない・・・)に勝ちました♪ (06.07.04 近藤ゆり子記)